

ニッソーファイン株式会社 一般事業主行動計画

「次世代育成支援対策推進法」および「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づく一般事業主行動計画を策定しました。

1. 「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい労働環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年12月1日から2026年3月31日
2. 内容
 - 目標1 安心して育児休業、子の看護休暇等取得できる職場環境づくり。
 - 対策1 2023年12月1日～ 職場単位での連絡会等を通じ、育児・介護休業規則の制度内容を周知・啓発を行う。
 - 目標2 柔軟な働き方を支援し、魅力ある職場づくり。
 - 対策2 2023年12月1日～ 休暇の有効利用を推進するため、時間単位での有給取得制度の導入を検討する。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年12月1日から2026年3月31日
2. 当社の課題
 - ①女性社員が活躍できそうな職場が少なく女性社員が少ない。
 - ②女性管理職が少ない。
3. 目標
 - ①女性社員の比率を高める。
 - ②管理職を育成するための教育プログラムの充実。
4. 取り組み内容
 - ①2023年12月1日～ 女子学生からの応募を増やすため、就職説明会等で積極的な広報活動を行う。
 - ②2023年12月1日～ 階層別教育を充実させる。